

豊田市における 熱中症対策の取組と 今後の課題



豊田市 環境部 環境政策課
副課長 浦野 正和



豊田市
健康づくりキャラクター
きらちゃん



豊田市 環境キャラクター
エコぼうや



豊田市 消防ヒーロー
ファイアーマン

目 次

- 1 気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る取組**
- 2 関係部局との連携
- 3 企業との連携に係る取組
- 4 高齢者へのアウトリーチに係る取組

気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る取組

◆クーリングシェルター（涼み処）の指定及び開放：147施設（R8.7.1時点）

※公共74施設、民間73施設

【主な取組】

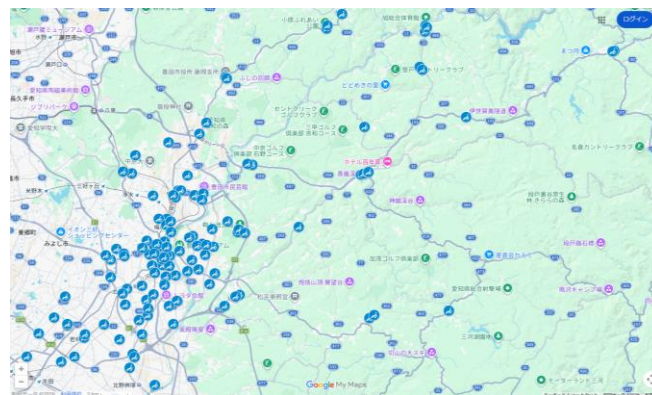
- ・ 熱中症警戒アラートの発表期間（4月下旬～10月下旬）に合わせて、平時から開放
- ・ R8年度から、googleマップ上で施設の位置を表示
- ・ オリジナルの啓発グッズ（のぼり旗、うちわ等）の制作、配布
- ・ 民間の協力施設を随時募集

【課題】

- ・ 市内各地区に一定数が指定されているものの、一部に少ない地域あり
→ 民間事業者に指定の呼びかけ



クーリングシェルターの様子



Googleマップ上の表示

目 次

- 1 気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る取組
- 2 関係部局との連携**
- 3 企業との連携に係る取組
- 4 高齢者へのアウトリーチに係る取組

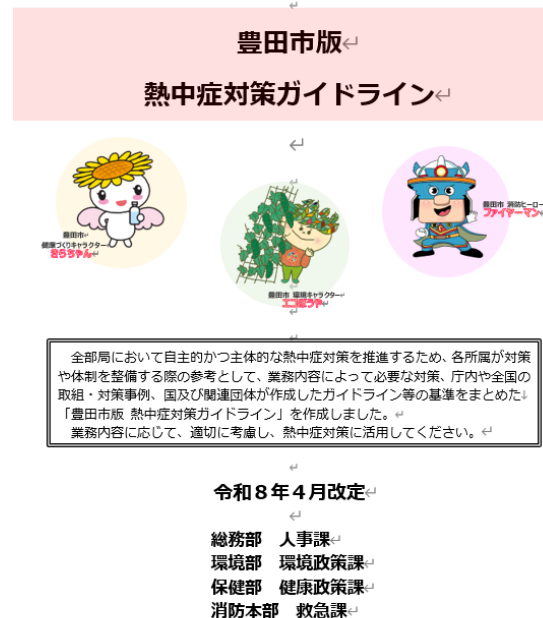
全庁的な熱中症対策推進体制の構築

【主な取組】

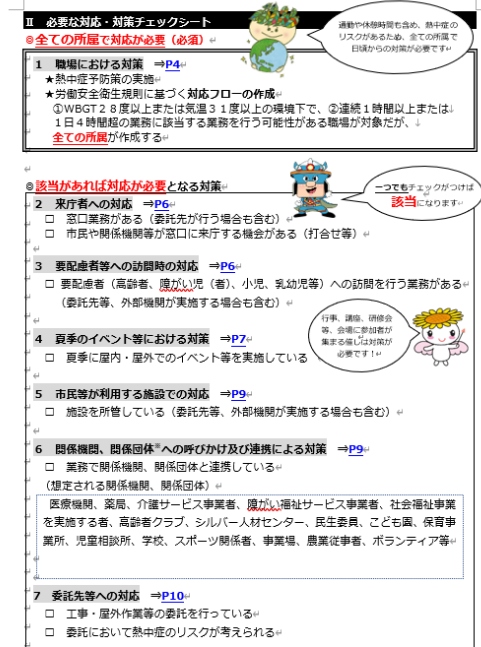
- 令和6年度から、各部署の副部長級の「**健康危機管理庁内会議**」（年4回）において、熱中症対策を協議する体制を構築
→ **環境部環境政策課、保健部健康政策課、消防本部救急課が担当レベルで協議を行った上で、会議に付議**
- 同会議における協議を踏まえ、令和8年4月に「**豊田市版熱中症対策ガイドライン**」を改定
→ 各部署の実情を踏まえ、必要な対策を実施
- Eラーニングによる全職員向けの研修

【課題】

- 一部、当事者意識の薄い所属あり
→ 引き続き庁内会議等を活用し意識向上を図る



ガイドライン表紙



ガイドライン(一部)

目 次

- 1 気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る取組
- 2 関係部局との連携
- 3 企業との連携に係る取組**
- 4 高齢者へのアウトリーチに係る取組

企業との連携

【主な取組】

◆大塚製薬（株）との包括連携協定に基づく啓発

- ・熱中症対策アンバサダー講座開催：4月～（オンデマンド方式）
→ 90人が受講
- ・市、大塚製薬、労働基準監督署の共催による事業者向け熱中症対策講座開催：6/3
→ 124社が参加
- ・「はたらく細胞◎」との連携による啓発動画等の制作
- ・啓発ポスターの制作 ほか

【課題】

- ・高齢者等ターゲット層への効果的な啓発



事業者向け講座



啓発ポスター

目 次

- 1 気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る取組
- 2 関係部局との連携
- 3 企業との連携に係る取組
- 4 高齢者へのアウトリーチに係る取組

ご清聴ありがとうございました